



チー△中条

まちづくり計画

～ 自らを磨き・輝き 更なる絆づくりをめざして ～



2013年（平成25年）3月

福山市 中条学区
まちづくり推進委員会

も く じ

| | |
|--------------------------|----|
| はじめに | 1 |
| 第1章 中条学区の概要及びまちづくりの現況と課題 | 2 |
| 1 中条の概要 | 2 |
| 2 アンケート調査及び住民学習からみる現況と課題 | 4 |
| (1) 中条学区の現状と課題 | 4 |
| (2) まちづくりの現状と課題 | 4 |
| (3) まちづくりに対する住民の期待 | 6 |
| 第2章 まちづくりの基本方向 | 7 |
| 1 計画策定に当たって | 7 |
| 2 まちづくりの果すべき役割 | 7 |
| 3 まちづくりの基本方針 | 8 |
| 第3章 まちづくり活動の具体的な展開 | 10 |
| 1 まちづくり活動の展開方向 | 10 |
| 2 まちづくり活動の具体的な推進方向 | 11 |
| (1) 地域活性化に向けて | 11 |
| ア にぎわいの活力 | 11 |
| イ 地域資源による活力 | 12 |
| (2) 地域課題解決に向けて | 13 |
| ア 青少年の健全育成 | 13 |
| イ 人権教育の推進 | 14 |
| ウ 社会福祉の増進 | 15 |
| エ 環境の改善整備 | 16 |
| オ 安心安全の対策 | 17 |
| 第4章 まちづくり計画の推進体制 | 18 |
| 1 推進方法 | 18 |
| 2 推進体制 | 18 |
| 3 計画策定の経緯 | 18 |
| 4 会議日程と内容 | 19 |
| 5 計画策定委員会の運営 | 20 |

は じ め に

中条学区のまちづくりは、現在の「中条学区まちづくり推進委員会」の前進である「住みよい町づくり推進協議会」が1982年（昭和57年）に誕生し、明るく住みよい地域社会をめざし、諸先輩方や地域の皆様方の地道な努力のもと、30年が経過する今日まで積極的に展開されてまいりました。

このことにより、住民一人ひとりが「まちづくりの主役」として活動することが定着し、地域の絆の深まりなど一定の成果を得ているところであります。

少子高齢化の急速な進展や人間関係の希薄化など、地域社会が大きく変化する中、福山市では「第二次福山市協働のまちづくり行動計画」の策定がなされました。

地域社会の変化は中条学区においても例外ではありません。

こうしたことから我々は、これまでのまちづくりの取組みを踏まえ、更なる明るく住みよい地域社会をめざし、また、行政主導から住民自治への変革に備えた住民意識の構築のため、新たな行動計画に沿った地域まちづくり計画を策定いたしました。

策定に当たっては、2012年（平成24年）6月30日に「まちづくり計画策定委員会」を設置し、ワーキングチーム会議、各部会委員会での検討、討議を経るとともに、まちづくりの主役である地域の皆様から生きた声やつぶやきを十分に聞くため、「アンケート調査」や「町内会別まちづくり住民学習会」を実施いたしました。

この計画は、中条のまちづくりを自分達で考え、自分たちで取組む活動方針や内容等を7つの分野に大別して具体的に示し、行政やその他の団体との協働のもと、地域に住む住民全員が「チーム中条」として、めざすべき中条のまちづくりの『道しるべ』とするものです。

なお この計画は永年のまちづくりの成果を継承し、住民ニーズなど新たな視点で見直しを図り、道路整備等のハード面は計画の趣旨の浸透を見定めながら、計画書の見直しを図る事にしています。

計画の推進にあたっては、社会の変化に機敏に対応しながら進めてまいります。

住民の皆様方には、本計画書の趣旨を十分にご理解いただき『チーム中条のまちづくり』への積極的な参画をいただきますようお願いを申し上げます。

終わりにになりましたが、本計画書の策定にあたり助言・ご指導をいただきました、福山市立大学都市経営学部 前山 総一郎教授、並びに御協力を頂きました福山市関係者の皆様に厚く感謝を申し上げます。

2013年（平成25年）3月 吉日
中条学区まちづくり計画策定委員会一同

第1章 中条学区の概要及びまちづくりの現況と課題

1 中条の概要

(1) 自治体の沿革

1889年（明治22年）市町村制が施行され、三谷村・東中条村・西中条村が合併して中条村となる。

中条村役場は、東中条秀工地内に置かれたが行政事務の拡大等役場機能充実のため、1903年（明治36年）東中条鳥羽（中条八幡神社下）に移転した。

更に1952年（昭和27年）に東中条秀工地に移転した。

1954年（昭和29年）3月31日、旧神辺町・御野村・竹尋村・湯田村・中条村・道上村が合併し神辺町となる。

その後、2006年（平成18年）3月1日、神辺町は福山市と合併し、独自の自治体の機能はなくなりましたが、福山市中条学区と呼称されている。

(2) 中条の歴史・史跡等の概要

ア 中条の歴史

中条地区内に人が住み始めた年代は推定できないが、小猿峠遺跡をはじめ国成遺跡、山田遺跡など弥生時代の遺跡が確認されており、有史以前から住んでいたと考えられている。

古墳時代も終わりに近い7世紀前半に中条地方の有力な豪族の家族墓として築造されたものと考えられている大坊古墳（1983年県史跡に指定）や中条地区内に様々な規模の古墳が数多く存在していることから、徐々に人口が増加したと考えられる。

古墳時代が終末を迎えると、寒水寺（718年）、広山寺（808年）、中条八幡神社（885年）が建立され人々の交流も盛んになる。

また、中世（鎌倉室町時代）に至っては、真瀬氏の菖蒲山城（1334年）金尾氏の木之上城（1422年）が築城され統治の形態が変化した。

江戸時代になり、福山藩の福島正則が改易され、水野勝成（1619年）が入封し新田開発等で農産物の振興に力を注いだ。1698年水野時代は終わりを遂げ、備前藩により検地がなされ天領となり、上下陣屋（大森代官所の出先）の支配を受けた。

また、山々は風化した花崗岩質で崩壊し易いことから、治山治水のために江戸時代末から明治時代にかけて砂留が築造された。

明治時代には、神石郡・比婆郡及び岡山県西北部と南部福山方面との交流が盛んになり、産物の集散地化し、県道神辺三谷線の中条地区内では、沿線に商店が並び「中条に行けば、日常の生活用品が揃う」と言われる程のにぎわいが創出されたが、国道182号やその後の国道486号が開通すると環境が一変し、今日に至っている。

イ 史跡等

| 番号 | 名 称 | 種 別 | 時 代 | 所 在 地 | 摘 要 |
|----|------------|-------|------|--------|-------|
| 1 | 銀山鉦山跡 | 鉦 山 | 江戸末期 | 三 谷 | |
| 2 | 友定のナツメ | 天然記念物 | 近 世 | 三 谷 | |
| 3 | 木之上城跡 | 城 跡 | 中 世 | 東中条・三谷 | |
| 4 | 地蔵峠 | 古 道 | 近 世 | 三 谷 | 逸話の地 |
| 5 | 堂山古墳 | 古 墳 | 古 墳 | 東中条 | 首輪の出土 |
| 6 | 石の半鐘台 | 石造物 | 近代 | 東中条 | |
| 7 | 小部砂留群 | 砂 留 | 江戸末期 | 東中条 | |
| 8 | 西谷古墳 | 古 墳 | 古 墳 | 東中条 | |
| 9 | 国地古墳 | 古 墳 | 古 墳 | 東中条 | |
| 10 | 国地右谷砂留 | 砂 留 | 明治初期 | 東中条 | |
| 11 | どんがめ石 | 境界石 | 明治初期 | 東中条 | |
| 12 | 篁大道の墓 | 墓 石 | 江戸末期 | 西中条 | |
| 13 | 水野平馬の墓 | 墓 石 | 江戸末期 | 西中条 | |
| 14 | 中条八幡神社 | 神 社 | 中 世 | 西中条 | |
| 15 | 大坊古墳 | 古 墳 | 古 墳 | 西中条 | |
| 16 | 鶴の碑 | 石 碑 | 近 世 | 西中条 | 逸話の地 |
| 17 | 深水川原砂留群 | 砂 留 | 江戸末期 | 西中条 | |
| 18 | 山田の石燈籠 | 石造物 | 江戸末期 | 西中条 | |
| 19 | 淑徳女学校跡 | 学 校 跡 | 明治初期 | 西中条 | |
| 20 | 宮太立・宮太柱の白墓 | 墓 石 | 江戸末期 | 西中条 | |

(3) 中条の人口・世帯等の動き

単位：世帯、人

| 年 次 | 世帯数 | 人 口 |
|------------|-------|-------|
| 1955年(昭30) | 800 | 4,153 |
| 1960年(昭35) | 786 | 3,853 |
| 1965年(昭40) | 786 | 3,622 |
| 1970年(昭45) | 783 | 3,365 |
| 1975年(昭50) | 1,110 | 4,567 |
| 1980年(昭55) | 1,154 | 4,683 |
| 1985年(昭60) | 1,129 | 4,502 |
| 1990年(平02) | 1,122 | 4,431 |
| 1995年(平07) | 1,140 | 4,283 |
| 2000年(平12) | 1,201 | 4,275 |
| 2005年(平17) | 1,267 | 4,255 |
| 2010年(平22) | 1,276 | 4,015 |



2 アンケート調査及び住民学習会からみる現状と課題

この度、実施した「アンケート調査」及び「住民学習会」から、次のような意識と期待がうかがえる。

(1) 中条学区の現状と課題

ア 中条の現状

- (ア) 神辺町北部に位置し、南北に細長く三方山に囲まれ、静かで穏やかな自然環境に地域住民は愛着を感じている。
- (イ) 歴史的な遺・史跡、良好な治安や人間関係などに多くの人が誇りに感じている。
- (ウ) 人口は約4千人で、少子高齢化が進行しているものの、人情の厚さが地域の連帯感・一体感を生んでいる。
- (エ) こうした住環境を維持していくためには、学区住民の意識、伝統を保持しながら、これからも学区一丸となった「まちづくり」が必要であると考えている。

イ 中条の課題

- (ア) 少子高齢化の荒波は、学区にも大きく押し寄せており、地域によっては今後の隣保班活動・町内会活動の維持に大きな危機感を抱いている。
- (イ) 道路環境の悪さから買物や通院などに不便を感じ、生活環境の悪さを約半数の人が感じている。
- (ウ) 安心安全な「まちづくり」の観点から、交通ルールやマナーの啓発、信号機・カーブミラー・道路標識や横断歩道の設置など交通環境の整備、更には道路の補修改良整備、防犯灯の増設やため池・河川の柵設置等を望む声が多く聞かれる。
- (エ) 中条は若い時は天国だが、老いを迎え車に乗れなくなると公共交通機関が少なく、住みにくいと不安を抱えている人が多い。
- (オ) 隣保班や地域のコミュニティの確立による、「人権尊重を基底」とした、更なる絆の強い「まちづくり」を望んでいる人が多い。

(2) まちづくりの現状と課題

ア まちづくりの生い立ち

- (ア) 中条学区のまちづくりは、地域住民連携のもとに、人権意識の高揚、社会福祉の増進及び青少年の健全育成を図り、住みよい町づくりを推進するために、1982年（昭和57年）に「住みよい町づくり推進協議会」として発足し、町づくりの基礎をなしている。
- (イ) 活動は、①地域活性化対策事業としての学区民体育大会・盆踊り大会・文化祭に取組み、②地域課題解決のために青少年健全育成推進部・人権教育推進部・社会福祉推進部の3部を組織化し実践してきた。
- (ウ) 協議会役員は、14町内会・学区内の各種16団体から選出され、部会運営を担ってきた。なお、2003年（平成15年）に「ボランティアの会」が加えられた。
- (エ) その後、2006年（平成18年）福山市への合併を機に「まちづくり推進委員会」

に改組され、新たに「安心安全部会」を加え、現在に至っている。

イ まちづくりの現状

- (ア) 現在のまちづくり活動に対し、4割強の人が活動を評価している。
- (イ) 学区民体育大会や夏祭り等の活性化対策事業には、9割以上の人が参加し、楽しみ、学区民相互の絆を強めている。
- (ウ) 各部会が主催する地域課題解決への部会活動には、大半の人が参加しており、学区の和づくりが図られている。
- (エ) 部会活動の主要事業内容は、次のとおりで、一定の評価を得ている。
 - 青少年部会：子ども見守り活動、子ども安全確保研修会等
 - 人権部会：人権教育講演会、地域別住民学習会、文集の発刊等
 - 福祉部会：敬老会、友愛訪問事業、小地域ネットワーク活動等
 - ボランティア部会：かななべ福祉まつり支援、各部会主要事業の支援活動等
 - 安心安全部会：防犯防災パレード等予防意識の啓発活動、初動訓練等
 - 環境部会：ゴミ追放キャンペーン、ポイ捨て等追放啓発活動等
- (オ) これら主催する事業は、社会情勢ニーズの変更に伴う内容の変化はあるが、伝統化された事業が多く、地域に定着し活発に活動している。
- (カ) 特に、従来一つの課題解決に個々の団体が個別に対応していたが、近年は一つの課題解決に向け関係する団体がともに共催するなど、組織内の横の連携が深まり効率的・効果的な事業運営がなされるようになっている。

ウ まちづくりの課題

- (ア) 約3割の人が活動に消極的であったり、興味がないと答えている。
 - また、2割弱の人が地域行事の多さを指摘している。
- (イ) 中条の史跡・古墳等に対し、6割強の人が広報やPR不足を感じている。
- (ウ) 通学上の防犯対策や通学路の整備等々、子どもが安心して通学できる環境整備を望んでいる。
- (エ) 差別のない学区にするためには、町内会単位での住民学習の実施を望んでいる。
- (オ) 今後の福祉サービスに対し、買物や病院等への送迎と介護施設の充実を望んでいる。
- (カ) 安心安全対策では、災害時等要援護者の支援体制や急病時の対応に不安を感じている人が多く、これらへの支援体制の整備を望んでいる。
- (キ) ごみの不法投棄や分別、犬の糞などの環境対策については、各自の自覚やマナーの向上の必要性を強く望んでいる。
- (ク) 役員へのなり手がなく、2年毎に交代するための、役員の円滑な選出を望んでいる。
- (ケ) 地域に対する関心の低下や向こう三軒両隣の人付き合いの希薄化が影を落としつつあり、その対応を望んでいる。
- (コ) 協働の取組みも行政からの押し付けや役員の独善との意見もあり、持続性のあるまちづくりを協働で実施するために情報の共有化の必要性を望んでいる。

(3) まちづくりに対する住民の期待

ア まちづくりの優先的な取り組みへの期待は、①健康づくりを含めた高齢者等福祉の充実が多く、②安心安全対策の充実、③人と人との交流活動等が続いている。

イ まちづくり活動の「手伝いができる」など参加に意欲的な人が3割弱、「行事には参加できる」人が3割強を占めるなど、まちづくり活動を望む人も多く、今後の活動に期待ができる。

ウ イベント内容は、3割弱の人が「人と人との絆を深める活動」に期待している。

エ 将来の中条は、「快適・安全なふれあいのあるまち」であって欲しいと願っている人が多いが、お互いの人権が尊重される「まちづくりを基底」に、地域活性や地域課題解決に向けた幅広い取り組みを期待している。



夏まつり



文化祭



防犯防災パレード



体育大会

第2章 まちづくりの基本方向

1 計画策定に当たって

(1) 計画策定の趣旨

この計画は、これまでの成果や課題を踏まえ、更なるまちづくりの推進を図るために、主役である住民の幅広い意見を基軸に、まちづくりの方向性の将来像をまとめ、まちづくり活動の『道しるべ』に供するものです。

(2) 計画の性格

今後のまちづくりの指針とするとともに、住民の方々の幅広い行動指針になることを期待するものです。

(3) 目標年次

このまちづくり計画は、2016年度(平成28年度)を目標年度とします。

(4) 計画の見直し

実施した活動の成果を適切に評価するとともに、住民ニーズを的確にとらえ必要に応じて見直しを図るなど、行政や関係団体とともにより実効性のある活動を展開します。

2 まちづくりの果すべき役割

(1) にぎわいに満ち 更なる絆づくり

ア 学区では、各種団体が多種多様な活動を展開している。

イ これらの活動を積極的に支援し、地域住民が自分を磨き輝かせ、人と人との交流やふれあいにより、絆を強めることができるまちづくりを推進します。

ウ にぎわいの創出により、交流や活力ある活動を展開します。

(2) 住民ニーズに沿った継承・新たな潮流事業の創造

ア 継承事業として、体育大会・夏まつり・文化祭・敬老会・人権文集の発刊等の充実に努めます。

イ 新たな潮流事業として、防犯パレード・子ども見守り活動・町内会別住民学習会・友愛訪問事業等を更に充実します。

ウ 住民ニーズや社会情勢の変化に応じ、事業内容の見直しや新たな創造に努めます。

(3) 住んで良かったと実感できるまちづくりの創造

ア 高齢化が進む中、誰もが元気で安心して安全な生活ができ、住んで良かったと思えるまちづくりに努めます。

イ 郷土の資源・環境の保全に努め、後世に継ぐふるさとづくりに努めます。

(4) 事業運営の効率的・効果的な横の絆づくり

ア 専門性の高い行政の縦糸と強い絆で結ばれた地域の横糸をしっかりと繋ぎ合せ、効率的で効果的な事業運営に努めます。

イ 一つの課題を関係する団体が一つのチームとして実践することで、動員力・地域力のアップに繋がります。

(5) 住民の「協働のまちづくり」への意識変革

これまでの行政主導のまちづくりから、地域と行政がお互いの責任と役割を分担しながら地域の特色を生かした住民主導のまちづくりへの意識変革を図り、実践活動を通じ根付かせます。

3 まちづくりの基本方針

～～ 自らを磨き・輝き 更なる絆づくりをめざして ～～

(1) 主役のみんなが、自ら絆づくりの展開 (活性化事業の促進)

ア 学区の更なる活性化を創造し、主役である住民相互の絆づくりを展開し、明るく楽しく暮らせるまちづくりに努めます。

イ 将来に対する不安感に対し「自分のことは自分達で」の気概のもと、住民主体のまちづくりに努めます。

ウ 中条の学区まちづくり推進委員会は、『住民の・住民による・住民のため』の組織であります。住民の誰もが、まちづくりに参画し易い環境を整え、中条学区の未来を住民自らが主役になって作りあげていく取組みを行います。

(2) チーム中条の和づくりの展開 (地域課題解決の促進)

「青少年の健全育成・人権教育の推進・社会福祉の増進・環境の改善整備及び安心安全の対策」に向け、持続可能な活動を引き続き展開します。

(3) 「やっぴゃー中条がえーのー」のまちづくり

ア 中条の良さを知って、後世に継ぐふるさとづくり

失われつつある文化や歴史を掘り起しながら地域の宝を再発見し、先人達が守り育ててきた歴史や文化、美しい自然環境を将来を担う子ども達の誇りとなるようしっかりと未来に継いでいきます。

イ 誰もが安心して暮らせるまちづくり

(ア) 少子高齢化が急速に進み、交通弱者や買物難民の増加など社会活動の維持が課題になりつつあります。今こそ向こう三軒両隣の繋がりなど、身近なコミュニティを通じ、子どもが安心して遊べ、お年寄りが安心して暮らせる地域を創ることが望まれております。

(イ) 中条の風土・マンパワーを活かし、地域全体でお年寄りや子ども達を支え・共に助け合い・安心して暮らせる地域づくりの実現に努めます。

(ウ) 防犯防災の更なる活動を推進し、住民誰もが安心して暮らせるまちづくりを展開します。

ウ 笑顔があふれるまちづくり

人権学習や健康づくりなど、年齢や性別を問わず全ての住民が、自ら学び自らを磨き・輝き、健やかに生活できる『人権文化が根付いた中条学区』をめざして生涯学習活動を展開します。



子ども安全確保研修会



人権教育講演会



友愛訪問事業



箱田川のゴミ清掃

第3章 まちづくり活動の具体的な展開

まちづくりを具体的に進めるための活動を、7つの分野に分類して展開します。

1 まちづくり活動の展開方向

(1) 住民が活力に満ち 更なる絆づくり活動の展開（地域活性化に向けて）

ア にぎわいの創出による活力と絆づくりの創造（にぎわいの活力）

夏まつり・文化祭・学区民体育大会等々

イ 自然あふれるふるさと 笑顔輝くまちづくりの創造（地域資源による活力）

自然・歴史等の地域資源を守り、これらを活かして皆で楽しむ

(2) 人々の心がふれあう 中条づくり活動の展開（地域課題解決に向けて）

ア 未来をたくす 中条っ子を地域で守り・育てよう（青少年の健全育成）

イ 育もう 一人ひとりの人権意識（人権教育の推進）

ウ 中条の思いやりの心でつなぎ 支え合いを育もう（社会福祉の増進）

エ 恵み豊かな自然を愛し 快適な環境づくり（環境の改善整備）

オ 住んで良かった 安心安全で快適なまちづくり（安心安全対策）

以上、主役である住民によるアンケート調査や住民学習会でいただいた貴重な意見を基に、まちづくり活動の展開を掲げ、計画策定のワーキング会議や委員会で鋭意検討協議し、地域で抱えている課題などを網羅したものであります。

これらの対応は、学区で対応するもの、福山市行政と協働で実施するものなど様々であります。

行政などに要望し実施する事項については、まちづくり推進委員会で協議し、優先度の高いものから逐次行政等に働きかけて行きます。

また、学区でできるものは積極的に取組んでまいります。

2 まちづくり活動の具体的な推進方向

にぎわいの活力

～～～ にぎわいの創出による活力と絆づくりの創造 ～～～

① 基本的な視点

- 1 魅力にあふれ、活力に満ちたまちづくりを推進するためには、諸事業・行事に積極的に参画する人づくりに取り組み、住民一人ひとりが輝くことに努めます。
- 2 このために、夏まつり・文化祭・体育大会等々、活性化伝統行事の活動内容の充実強化を一層推進し、伝統の継承に努めます。

② 主な事業の展開方向

| キーワード | 事業の展開方向 |
|--------------------|--|
| 活力に満ちたまちづくり・人づくり | <ul style="list-style-type: none"> ・先人達が伝え受け継いできた伝統的な盆踊りなどの継承活動に努め、地域の活性化、絆づくり、人づくりに努めます。 |
| 活性化伝統行事の活動内容の充実・強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・年齢や性別に関係なく住民参加型の夏まつりとし、盆踊りを中心に、にぎわいの創出、参加率の維持拡大に努めます。 ・さまざまな学習の成果や芸術作品等々、広く住民に親しんでもらえる文化祭の充実に努めます。 ・住民参加型の学区民体育大会として、競技内容の創意工夫に努め、参加率の維持拡大に努めます。 ・若者や中堅層の活力の維持増進を図るために、積極的な参加が得られるよう啓発し、参加チームの維持拡大に努めます。 |

③ 具体的な事業と役割分担及びスケジュール

| 事業種目 | 具体的な事業名 | 役割分担 | | スケジュール | | |
|-------------|--|------|---------|--------|----|------|
| | | 住民 | 協働 | 短期 | 中期 | 長期継続 |
| 夏まつり | 盆踊り・花火大会 | ○ | | | | ○ |
| | にぎわいの創出 | ○ | | | | ○ |
| | 盆踊りの継承活動 | ○ | ○ (小学校) | | | ○ |
| 文化祭 | 各種作品展示 | ○ | | | | ○ |
| | グラウンドゴルフ大会 | ○ | | | | ○ |
| | 子ども創出活動 | ○ | | | ○ | |
| 学区民体育大会 | 町内会対抗型競技 | ○ | | | | ○ |
| | 学区民参加型競技 | ○ | | | | ○ |
| | 活力の創出 | ○ | | | ○ | |
| 伝統の各種スポーツ大会 | バレーボール、卓球 ソフトボール、野球 軟式テニス、駅伝 グラウンドゴルフ大会 | ○ | | | | ○ |

地域資源による活力

～～～ 自然あふれるふるさと 笑顔輝くまちづくりの創造 ～～～

① 基本的な視点

- 1 中条には、恵まれた自然や古墳・砂留等を始め多数の歴史的な遺産が存在します。この豊富な地域資源の活用を図るために新たな史実の発見に努めます。
- 2 地域資源を活かした地域の活力に満ちたまちづくりを行なうためには、地域の特性を最大限に生かす遺跡・史跡の整備や広報に努める必要があります。
- 3 住民の生きがいやニーズに応えた、多種多様な学習会の充実に努めます。

② 主な事業の展開方向

| キーワード | 事業の展開方向 |
|--------------|---|
| 新たな史実の発見 | ・郷土史学習会を中心に、郷土に伝わる伝説・逸話・消えつつある史実など、新たなふるさとの発見に努めます。 |
| 遺跡・史跡等の整備と啓発 | ・弥生時代から近世に至る約 200 の遺跡・史跡を整備するとともに、史跡めぐりウォーキングや広報紙での啓発を通じ、郷土への愛着心の醸成に努めます。 |
| 生涯学習の充実 | ・住民ニーズに応えた講座等の充実に努めます。 |

③ 具体的な事業と役割分担及びスケジュール

| 事業種目 | 具体的な事業名 | 役割分担 | | スケジュール | | |
|-----------|---------------|------|----------|--------|----|------|
| | | 住民 | 協働 | 短期 | 中期 | 長期継続 |
| 新たな史実発見 | 高齢者からの聴聞 | ○ | | | | ○ |
| | 郷土史学習会の研究 | ○ | | | | ○ |
| | 歴史研究者の講演会 | | ○ (福山市) | | | ○ |
| 遺跡・史跡等の整備 | 関係団体等による整備作業 | ○ | | | ○ | |
| 遺跡・史跡等の啓発 | 案内板の設置 | ○ | | | ○ | |
| | まちづくり広報誌での啓発 | ○ | | | ○ | |
| | 史跡めぐりウォーキング大会 | ○ | | | ○ | |
| 生涯学習の充実 | 学習会の企画実践 | | ○ (福山市等) | | | ○ |

青少年の健全育成

～～～ 未来をたくす 中条っ子を 地域で守り・育てよう ～～～

① 基本的な視点

| |
|---|
| 1 「地域の子どもは、地域で守る」ために、登下校時の見守り活動を中心に子どもと住民の「ふれあい」を一層進展させるとともに通学の環境整備に努めます。 |
| 2 小学校・P T A・青少年部会の3者連携による「子ども安全確保研修会」等々の行事運営を継承し、活動の更なる充実に努めます。 |

② 主な事業の展開方向

| キーワード | 事業の展開方向 |
|------------|--|
| 通学の環境整備 | <ul style="list-style-type: none"> 子ども見守り隊の、新たな担い手を増やすことに努め、継続的な見守り活動に努めます。また、見守り活動に加え、声かけやあいさつ・交通指導等を併せ行なうよう努めます。 登下校時の交通状態を監視し改善点を見つけ、通学路の変更・交通指導・道路標識の設置等の是正に努めます。 |
| 子どもの防犯意識啓発 | <ul style="list-style-type: none"> 小学校・P T A・青少年部会の3者共催で、効果的・効率的な「子ども安全確保研修会」の、更なる充実に努めます。 各町内会単位で防犯防災教室を開催し、地域安全マップづくりや見守り隊との交流を通じ防犯防災意識の向上に努めます。 新一年生には、「安全確保の手引き書」を配布し、不審者対応に資することに努めます。 住民の「地域の子どもは地域で守る」防犯意識の高揚啓発に努めます。 |
| パトロール活動 | <ul style="list-style-type: none"> 学区内外の巡回指導、歓楽街・深夜の集会場所等の監視活動を継続し、青少年の健全育成に努めます。 |

③ 具体的な事業と役割分担及びスケジュール

| 事業種目 | 具体的な事業名 | 役割分担 | | スケジュール | | |
|---------------|-------------|------|-------------|--------|----|------|
| | | 住民 | 協働 | 短期 | 中期 | 長期継続 |
| 通学の環境整備 | 見守り活動 | ○ | | | | ○ |
| | 交通監視活動 | | ○ (警察署) | ○ | | |
| | 通学路の変更検討 | | ○ (小学校) | ○ | | |
| | 道路標識の設置 | | ○ (警察署) | ○ | | |
| 子どもの防犯意識啓発 | 子ども安全確保研修会 | | ○ (小学校・警察署) | | | ○ |
| | 防犯防災教室 | ○ | | | ○ | |
| | 安全確保の手引き書配布 | ○ | | | ○ | |
| 子どもを守る住民意識の啓発 | 定期的な幟旗の設置 | ○ | | | | ○ |
| | 不審者向け看板設置 | ○ | | | ○ | |
| パトロール活動 | 巡回パトロール | | ○ (福山市・警察署) | | | ○ |

人権教育の推進

～～～ 育もう 一人ひとりの人権意識 ～～～

① 基本的な視点

- 1 同和問題・高齢者・女性・障がい者や外国人等々さまざまな人権が尊重される地域社会の実現をめざし啓発活動に努めます。
- 2 人権教育は、学校や職場、家庭や地域においても研修を深める必要があり、日常生活の中で人権尊重の生き方が実践できる力が身につくよう努めます。

② 主な事業の展開方向

| キーワード | 事業の展開方向 |
|------------|--|
| 人権尊重の啓発活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者・同和問題等々、道理に合わないしきたりや慣習など身近な課題について研修し、正しい人権意識の高揚に努めます。 ・ 人権文集「あゆみ」の2年毎の発刊を継承し、人権意識の高揚を図るよう努めます。 |
| 人権尊重の実践力向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 町内会単位で、身近な課題について学習し、全ての人が認め合い・支え合い・生きがいを持って生活ができるように努めます。 ・ 人権部会委員は、生涯学習センターと連携し、研修を深め、町内会や団体別人権問題学習会等の推進に、指導的な役割を果たすように努めます。 |

③ 具体的な事業と役割分担及びスケジュール

| 事業種目 | 具体的な事業名 | 役割分担 | | スケジュール | | |
|---------|-------------------|------|---------|--------|----|------|
| | | 住民 | 協働 | 短期 | 中期 | 長期継続 |
| 人権意識の高揚 | 人権講演会 | | ○(民主団体) | | | ○ |
| | 人権文集の発刊 | ○ | | | | ○ |
| 人権実践力向上 | 町内会別住民学習会 | | ○(福山市) | | | ○ |
| | 人材の育成 (リーダー養成) | | ○(福山市) | | | ○ |

社会福祉の増進

～～～ 中条の思いやりの心でつなぎ 支え合いを育もう ～～～

① 基本的な視点

| | |
|---|--|
| 1 | 急速な少子高齢化の進行や核家族化により、地域のつながりや人間関係が希薄化する中で、全ての住民が心豊かな、生きがいがづくりや高齢者・障がい者などの支援に努めます。 |
| 2 | 次代を担う子ども達を安心して産み育てられる環境づくりや住民が心身ともに健康で、いつまでも社会参加できるよう健康づくりに努めます。 |

② 主な事業の展開方向

| キーワード | 事業の展開方向 |
|----------------|--|
| 心の豊かな生きがいの場づくり | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・障がい者と子どもの交流事業や世代間交流の場づくりに努めます。 ・高齢者・障がいをもった人達などの社会参加や生きがいがづくりの場の充実拡大に努めます。 ・高齢者の孤立化防止のため、見守り活動の充実に努めます。 ・自然災害に備え、災害時要援護者の支援体制の確立に努めます。 |
| 子育ての環境づくり | <ul style="list-style-type: none"> ・育児孤立化防止のための子育て支援活動を支援します。 |
| 健康づくり | <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと料理活動や家庭料理自慢のコンテストを開催し、食育の推進に努めます。 ・高齢者でも簡単にできる軽運動を普及し、習慣付けに努めます。 |

③ 具体的な事業と役割分担及びスケジュール

| 事業種目 | 具体的な事業名 | 役割分担 | | スケジュール | | |
|--------------|-----------------|------|--------------|--------|----|------|
| | | 住民 | 協働 | 短期 | 中期 | 長期継続 |
| 高齢者の生きがいがづくり | 敬老会の充実強化 | | ○ (福山市) | | | ○ |
| | 友愛訪問事業 | ○ | | | | ○ |
| | 高齢者いきいきサロン | ○ | | | | ○ |
| | 世代間交流サロン | ○ | | | | ○ |
| | おでかけ支援対策の検討 | | ○ (福山市) | ○ | | |
| 高齢者・障がい者支援 | 見守り活動の実践 | ○ | | | | ○ |
| | 災害時要援護者の支援体制の確立 | | ○ (福山市) | | ○ | |
| 子育て支援 | 育児相談の実施 | | ○ (民主団体) | ○ | | |
| | ブックスタート事業 | | ○ (民主団体) | | | ○ |
| 健康づくり | ふるさと料理教室 | ○ | | ○ | | |
| | 家庭料理自慢のコンテスト | ○ | | ○ | | |
| | 軽運動の普及 | | ○ (福山市・民主団体) | | ○ | |

環境の改善整備

～～～ 恵み豊かな自然を愛し 快適な環境づくり ～～～

① 基本的な視点

| | |
|---|---|
| 1 | ゴミの分別やポイ捨て防止など身近な問題から取組み、環境意識の醸成向上をめざして、快適な環境づくりに努めます。 |
| 2 | 社会問題の大きなテーマである、地球温暖化や河川・水の問題などについては、問題の提起を行なうとともに何が出来るかを考え、今できることから実践に努めます。 |

② 主な事業の展開方向

| キーワード | 事業の展開方向 |
|-------------|--|
| 環境意識の醸成高揚 | <ul style="list-style-type: none"> ・定められた「分別・出し方」の指導を徹底し是正に努めます。 ・道路や河川・田畑へのゴミのポイ捨てや山林等への産業廃棄物の不法投棄等、深刻な問題の対応に努めます。 ・犬の糞が適切に処理されておらず、飼主の正しい処理方法や看板による啓発に努めます。 |
| 環境の社会問題への対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・大きな社会問題になっている地球温暖化等々の問題意識が希薄であり、これらへの対応喚起に努めます。 |

③ 具体的な事業と役割分担及びスケジュール

| 事業種目 | 具体的な事業名 | 役割分担 | | スケジュール | | |
|-----------|--------------|------|---------|--------|----|------|
| | | 住民 | 協働 | 短期 | 中期 | 長期継続 |
| ゴミ分別の徹底 | 正しいゴミ分別啓発 | ○ | | | ○ | |
| | 分別・出し方研修会 | | ○ (福山市) | | ○ | |
| | 収集残の実態調査 | ○ | | ○ | | |
| ポイ捨て防止 | 追放キャンペーン | ○ | | | | ○ |
| | 不法投棄の実態調査 | ○ | | ○ | | |
| | 巡回パトロールと回収作業 | | ○ (福山市) | | ○ | |
| | 看板等の設置 | | ○ (福山市) | | ○ | |
| | 道路・河川清掃活動 | ○ | | | ○ | |
| 犬の糞処理対応啓発 | 飼主へのチラシ啓発 | ○ | | ○ | | |
| | 看板の設置啓発 | | ○ (福山市) | | ○ | |
| 地球温暖化対策 | ポスター標語の募集 | | ○ (小学校) | | ○ | |
| | 研修会の実施 | | ○ (福山市) | | ○ | |
| | ペットボトル廃棄講習会 | ○ | | ○ | | |
| | エコ活動の推進 | | ○ (福山市) | | ○ | |

安心安全の対策

～～～ 住んで良かった 安心安全で快適なまちづくり ～～～

① 基本的な視点

- 1 安心安全で快適な生活を送るために、関係団体が協調して、防犯防災予防意識の高揚を図り、犯罪や事故を未然に防ぎ、安全で安心して暮らせる地域づくりに努めます。
- 2 都市化の進展に伴い、近隣住民との連帯意識の希薄化に鑑み、コミュニティの機能を再生し、住民相互の自主的な初動防犯防災活動の実践訓練に取り組み、減災に努めます。
- 3 全国各地で多発している万が一の自然災害に備えた環境整備に努めます。

② 主な事業の展開方向

| キーワード | 事業の展開方向 |
|----------------|---|
| 防犯防災の予防・意識の啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ・防犯防災パレードの内容を創意工夫し、参加者をさらに増やし、防犯防災予防意識の高揚に努めます。 ・火災を未然に防ぎ、尊い生命と財産を守るために、住宅火災警報器の100%設置の推進に努めます。 ・生活環境の改善整備を図るために、防犯活動を活性化して、防犯意識の啓発活動に努めます。 |
| 初期初動訓練の実践による減災 | <ul style="list-style-type: none"> ・万が一に対応するために、訓練を学区・町内会で実施し初期初動に対応できる体制整備に努めます。 ・消防団と連携し、常に防火水槽や消火栓の点検整備を行ない、万が一の事態に対応できるように努めます。 |
| 自然災害に備えての環境整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・学区を中心としてハザードマップを作成し、各町内会でマップをもとに研修会を行ない、避難経路・場所の認識強化に努めます。 ・行政・団体と連携を図りながら逐次災害対応の備品整備に努めます。 |

③ 具体的な事業と役割分担及びスケジュール

| 事業種目 | 具体的な事業名 | 役割分担 | | スケジュール | | |
|-----------|-----------------|------|------------|--------|----|------|
| | | 住民 | 協働 | 短期 | 中期 | 長期継続 |
| 防犯防災パレード | 予防意識の啓発 | | ○(警察署・消防署) | | | ○ |
| | 初期初動訓練 | | ○(消防署) | | | ○ |
| | 被災連帯意識啓発 | ○ | | | | ○ |
| | 地域活性化 | | ○(小中学校) | | ○ | |
| 火災予防の啓発 | 火災警報器取付啓発 | ○ | | ○ | | |
| 消火器具の点検整備 | 消防ホース、消火栓等の点検整備 | ○ | | | ○ | |
| 災害時に備えて | 避難経路・場所確認 | ○ | | ○ | | |
| | 災害用備品の整備 | | ○(団体) | | ○ | |
| 防犯意識の啓発 | 防犯活動の活性化 | ○ | | | ○ | |

第4章 まちづくり計画の推進体制

1 推進方法

(1) 住民ぐるみの推進展開

この計画を着実に実現するために、住民の主体性を期待するとともに新たに住民ぐるみの「協働のまちづくり運動」を展開します。

(2) 住民の理解と協力

広く住民に対し、まちづくりの役割や関心を高め、正しい理解と認識が得られるよう関係者が一体一丸になって啓発や交流に取り組み、まちづくりの合意形成に努めます。

2 推進体制

(1) まちづくり推進委員会

ア 計画の円滑な推進や住民から寄せられた声を実践するために「計画推進プロジェクト」を設置し推進する

イ まちづくりの適確な実態の把握

ウ 関係機関・団体、住民等との緊密な連携

エ 活動の展開に柔軟に対応する体制整備

オ 関係各種団体の相互連携による横糸ラインの強化

(2) 各町内会・住民に対する期待

ア 各町内会は、地域の特色を生かした重点的なまちづくりや創意工夫など主体的な取組みが期待されます。

イ 住民は、情報の共有化によりまちづくりの新たな展開方向や相互協力体制の構築が期待されます。

(3) 関係行政機関・団体の支援への期待

長期的な視点に立って、まちづくりの果している多面的な役割が十分発揮されるよう積極的な指導・支援を期待します。

3 計画策定の経緯

この計画は、2012年（平成24年）6月30日にまちづくり推進委員会が主宰し「中条学区まちづくり計画策定委員会」を設置して検討してきました。

この間、①主役である住民の幅広い意見を反映させるために「アンケート調査」を実施し、②更に各町内会で「まちづくり住民学習会」を開催し、生の声をつぶさに頂き、極力このまちづくり計画に反映させるよう努めて参りました。

計画策定に関しては、計画策定委員会4回、ワーキングチーム会議7回、各部会での検討会2回に亘り、鋭意活発な議論を積み重ね本計画を取りまとめました。

なお、詳細は、次の会議日程と内容のとおりです。

4 会議日程と内容

| 月 | 日 | 会 議 名 | 会 議 内 容 |
|----|----|-------------------------|--|
| 6 | 13 | 事務局会議 | まちづくり計画の取組みの是非について |
| 6 | 20 | 事務局会議 | まちづくり計画策定委員会の設置等について |
| 6 | 30 | 計画策定推進協議会 (第1回策定委員会) | ①まちづくり計画策定委員会の設置 ②地域まちづくり計画の必要性と策定に向けて |
| 7 | 11 | 第1回ワーキング チーム会議 | ①まちづくり計画策定に向けて ②志縁チームの組織化と志縁者の募集について ③まちづくり計画の方向性について ④アンケート調査及び住民学習会について ⑤アンケート調査の設問項目と回答内容 |
| 7 | 30 | 第2回ワーキング チーム会議 | ①第1回ワーキングチーム会議の意見について ②アンケートの内容整備について |
| 8 | 1 | 志縁者の募集 | 中条公民館だより第68号で募集 |
| 8 | 16 | 事務局会議 | 町内会別住民学習会の実施方法について |
| 8 | 29 | まちづくり研修会 | 演題：地域まちづくり計画について 講師：福山市立大学都市経営学部 前山総一郎教授 まちづくりに係る役員105名出席 |
| 8 | 29 | 第2回計画策定委員 会 | ①計画策定に係るアンケート調査について ②町内会別住民学習会の実施について |
| 9 | 1 | アンケートの広報・ 実施 | ①中条公民館だより第69号で協力依頼の広報 ②アンケートの実施、9月1日～20日まで |
| 9 | 7 | 第3回ワーキング チーム会議 | ①町内会別住民学習会の実施に向けて ②まちづくり計画の骨組みについて |
| 9 | 20 | 第1回住民学習会 担当者会議 | 住民学習会の実施内容と役割分担について |
| 10 | 16 | 事務局会議 | 住民学習会の進め方及びアンケート調査結果報告 |
| 10 | 17 | 第4回ワーキング チーム会議 | 住民学習会の実施内容・進め方及びアンケート調査 の結果報告について |
| 10 | 24 | 第2回住民学習会 担当者会議 | 住民学習会（14町内会で実施）の進め方と役割分 担及びアンケート調査の集計内容について |
| 11 | 10 | まちづくり推進委員 会 正副部会長会議 | まちづくり計画に係る分野別検討資料の作成依頼 について |
| 12 | 3 | 第5回ワーキング チーム会議 | アンケート調査・住民学習会の結果報告及びまちづ くり計画の骨格について |
| 12 | 13 | 第3回まちづくり計 画策定委員会 | アンケート調査・住民学習会の報告書及びまちづく り計画の骨格について |
| 1 | 16 | 第6回ワーキング チーム会議 | まちづくり計画の内容検討、①学区の現状と問題点 ②まちづくりの基本方向及び具体的な展開 |
| 2 | 4 | 事務局会議 | まちづくり計画分野別の内容検討、今後の日程 |
| 2 | 8 | 第7回ワーキング チーム会議 | まちづくり計画の内容検討について 成案への今後の日程について |
| 2 | 21 | 第4回まちづくり計 画策定委員会 | チーム中条 まちづくり計画の内容検討 印刷製本、まちづくり計画説明会・研修会 |

5 計画策定委員会の運営

検討委員会の名簿、主宰・事務局、助言者及び協力者等については、次のとおりです。

(1) まちづくり計画策定委員会名簿

| 団体名 | 氏名 | 団体名 | 氏名 |
|--------------------------|-------------------|--------------------------|---------|
| 三谷町内会長 町内会連合会副会長 | ◎ 藤井 我生 | 中組町内会長 町内会連合会長 | □松岡 利夫 |
| 木之内町内会長 | 三橋 雅則 | 伊地町内会長 | 杉原 和義 |
| 南組町内会長 | 佐藤 仁亮 | 本谷町内会長 | 安原 美夫 |
| 山田町内会長 | 武田 恂治 | 深水町内会長 | 波戸 忠重 |
| 藤森町内会長 | □藤井 勝之 | 日通社宅町内会長 | 松木 健児 |
| 川西東町内会長 | 福田 正夫 | 川西中町内会長 | 松井 常悦 |
| 川西西町内会長 町内会連合会副会長 | □岩森 逸美 | 田中町内会長 | 山本 理史 |
| 中条学区女性会長 | ◎ 小林 貞子 | 中条保育所保護者会長 | 奥野 祐子 |
| 中条小学校PTA会長 | ◎ 福島 大樹 | 神辺中学校PTA 中条代表 | ◎ 松岡 一之 |
| 中条学区体育会長 | ◎ 宮野 久行 | 子ども会育成協議会長 | 松井 勇 |
| 消防団中条分団長 | 山田 尚志 | 民生児童委員中条支会長 | ◎ 山田 敏弘 |
| 中条学区行政職員の会長 行政職員の会副会長 | □藤井 滋登 ◎ 松田 宗久 | 公衆衛生推進委員会会長 | 森 康彦 |
| 防火協会中条支部長 | 安倍 義弘 | 交通安全自治会長 | 吉澤 孝 |
| 中条小学校長 | 伊田 典子 | 保護 司 | 塚本 貞子 |
| 人権擁護委員 | □藤井 勝之 | 青少年補導員協議会長 | □山成 祐三 |
| まちづくり推進委員会 委員長 | ◎□松岡 利夫 | まちづくり推進委員会 副委員長・人権部会長 | ◎□藤井 滋登 |
| まちづくり推進委員会 副委員長・福祉部会長 | ◎ 山田 敏明 | まちづくり推進委員会 青少年部会長 | □山成 祐三 |
| まちづくり推進委員会 安心安全部会長 | 金森 隆晴 | まちづくり推進委員会 ボランティアの会長 | 松尾 順市 |

注：□は役職の重複、◎はワーキングチーム員

(2) 主宰 = まちづくり推進委員会

事務局 = 中条公民館

| | | | | | |
|----|---------|----|-------|----|-------|
| 館長 | ◎□岩森 逸美 | 主事 | 佐藤 賢治 | 主事 | 森原 真寿 |
|----|---------|----|-------|----|-------|

(3) 助言者 = 福山市立大学都市経営学部 前山 総一郎 教授

(4) 協力者 = 福山市神辺支所 生涯学習センター